

第 4 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成26年8月8日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 4 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成26年8月8日（金曜日）

午前10時1分開議

午前11時17分閉会

本日の会議に付した事件

報告事項

- ①建設産業における「人材確保・育成」の在り方検討会について(概要)
- ②熊本広域大水害からの復旧・復興について

出席委員等（7人）

委員長	東	充	美
副委員長	緒	方	勇
委員	山	本	秀
委員	大	西	一
委員	吉	永	和
委員	森	浩	二
委員	磯	田	毅

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長	猿	渡	慶	一
総括審議員兼				
河川港湾局長	渡	邊	茂	
政策審議監	金	子	徳	政
道路都市局長	手	島	健	司
建築住宅局長	平	井	章	
監理課長	成	富	守	
用地対策課長	久	保	隆	生
土木技術管理課長	古	澤	章	吾
道路整備課長	宮	部	静	夫
道路保全課長	高	永	文	法
都市計画課長	松	永	信	弘

下水環境課長 宮 本 秀 一

河川課長 持 田 浩

政策監兼

河川開発室長 村 上 義 幸

港湾課長 平 山 高 志

砂防課長 緒 方 進 一

建築課長 田 邊 肇

営繕課長 深 水 俊 博

住宅課長 清 水 照 親

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆 彦

政務調査課主幹 松 野 勇

午前10時1分開議

○東充美委員長 それでは、ただいまから第4回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

執行部から、報告の申し出が2件あります。まず報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため着座のまま簡潔にお願いをいたします。

それでは、関係課長から説明をお願いいたします。成富監理課長。

○成富監理課長 監理課長の成富です。

きょうは、今年度立ち上げました建設産業における「人材確保・育成」の在り方検討会についての御報告をしたいと思います。

もう既に第1回を5月30日、第2回を7月28日に開催してますんで、その背景からまず説明させていただきたいと思います。

1、県内建設産業の現状についてでございますけれども、(1)で県内建設投資・建設業許可業者数の推移ということで、四角の箱の中でございますけれども、ポツの1つ目で県内建設投資額は約5,000億円と近年ほぼ横ばい、県内公共投資額も約2,400億円と近年ほぼ横ばいで推移しているものの、ピーク時と比べ約5割の減少となっております。

ポツの2つ目で、県内建設業許可業者は6,521者と減少しており、ピーク時と比べ約2割の減少という状況に県内はなっております。

その下の、2の建設産業従事者の状況でございます。

(1)で、業態別の県内建設業従事者の状況でございます。

下の折れ線グラフを見ていただきますと、まず青の折れ線が建設業全体で、県内従事者は7万1,000人平成13年度いらっしゃいましたけれども、平成24年度現在5万3,000人と約25%の減少となっております。

その次の赤の折れ線ですけれども、これ土木一式とか建築一式等の総合工事業ということでくくらせていただいています。こちらは4万2,000人ほどいらっしゃったのが2万9,000人と約30%の減少となっております。

一番最後の緑色の折れ線の専門工事業ということで、大工、鉄筋・鉄骨、左官等でございます。平成13年度1万5,000人程度いらっしゃったのが、平成24年度約26%減の1万1,000人程度に減少しておる状況でございます。

右側にまいりまして、その中で専門工事業従事者の推移を特別に拾い出しております。

折れ線を見ていただきますと、まず緑色ですけれども、これ鉄骨・鉄筋工事業の従事者でございますけれども、平成13年の2,300人程度いらっしゃったのが、平成24年度は約43%減の1,300人程度に減ってる状況でございます。

その下の青の折れ線、大工工事業でございますけれども、1,900人ほどいらっしゃったのが1,200人程度になってる状況でございます。

一番下の左官の折れ線でございますけれども、1,600人ほどいらっしゃったのが1,000人程度と、約36%の減少という状況になってます。

その下でございますけれども、(2)建設業就業者等の年齢構成の推移でございます。県内の建設業就業者は、55歳以上が39.5%、29歳以下が8.6%と、全国に比べ高齢化が進行している状況が折れ線グラフのほうで示しております。

続きまして、2ページをお願いします。

(3)労務単価の推移でございます。

本県の労務単価は、平成10年から平成12年の間に約30%落ち込んでいる状況でございます。

減少傾向は続いてはいたんですけども、平成24年からは増加に転じている状況でございます。それが、下の折れ線のほうに示しております。

その下(4)の技術者・労務者の求人・就職の状況でございます。

ポツの1つ目で、技術者、労務者の新規求人数は減少傾向にありましたけれども、いずれも平成21年度に底を打ち、現在は増加傾向にございます。

就職者数については、建設労務者は増加しているものの、技術者、土木労務者は微増にとどまっている状況でございます。

下の折れ線を見ていただくとわかりますように、求人と就職者数の乖離が大きくなっている状況で、近年なっている状況でございます。

右側にいきまして、検討会のこういう背景を踏まえまして、検討会の設置目的を書いております。

(1)検討会の設置目的でございますけれども

も、これまでの公共事業費の減少、さらには福利厚生を含めた処遇改善のおくれなどに伴い、建設産業従事者の離職、高齢化と若手入職者の減少が進み、建設産業の担い手確保・育成が喫緊の課題となっている。このため、行政、教育機関、業界による人材確保・育成のあり方を検討するため、建設産業における「人材確保・育成」の在り方検討会を設置しております。

(2)で構成メンバーということで行政、教育機関、民間・業界団体で構成させていただいております。

(3)が検討項目でございますけれども、2つ、人材の確保と人材の育成の2点について検討することにしてます。

まず人材の確保のほうですけれども、就労環境の整備、新卒者のリクルート、高齢者、女性、外国人労働者の活用、それぞれについてどういうことをしていかないといけないかを検討することとしております。

人材の育成のほうにつきましては、技術者の育成と技能者の育成、それぞれどういうことを今後やっていくのかを検討することとしております。

(4)ですけれども、検討会の今後の進め方でございます。第1回検討会を5月下旬ということで、5月30日に開催しております。建設産業を取り巻く現状の整理と検討会の進め方、アンケート項目の検討をこの第1回でさせていただきます。

第2回検討会、7月28日に開催いたしました。ここでアンケート結果の報告と、人材確保・育成に係る課題と方向性の案を議論させていただきました。これが後ほど説明させていただくことでございます。

その後でございますが、今後でございますけれども、8月から9月にかけて教育機関とか構成メンバー、あと業界団体と意見聴取、意見交換をやりたいと思っております。

右側にいきまして、第3回検討会を10月の

上旬に予定してはございますけれども、ここで今後のあり方についての中間取りまとめをしたいというふうには思っています。

第4回検討会を12月上旬、第5回検討会を2月上旬ということで、最終の取りまとめをやっていくことで今後進めていくというふうには思っております。

続きまして、右側の3ページ目をお願いいたします。

第2回検討会で報告、議論した事項の御説明をさせていただきたいと思っております。

建設産業における人材確保・育成に向けた課題と方向性ということで、課題につきましては2つございまして、丸一つ目としまして、近年の公共事業の減少、競争の激化等による利益率の低下等に見られるよう、地域社会を支えてきた建設業者が疲弊、建設業従事者の高齢化、若年入職者の減少による技術の承継、将来的公共施設等の品質への懸念、さらには防災・安全、地域の雇用・経済への影響も非常に危惧される状況にあるという大きな課題を踏まえて取り組む内容となっております。

第2回検討会では、アンケート調査の結果報告をしております。

まず1で、生徒向けアンケート調査の結果でございます。

調査の概要としましては、調査対象としまして県内の建設系学科を持つ県立高等学校10校の3年生の人たち全員にアンケート調査をして回答をいただいております。調査期間は、平成26年7月1日から11日、回答数は436名からいただいております。

(1)ですけれども、建設産業に対するイメージ。生徒の建設産業に対するイメージは、「よい」、「どちらかというといよい」を合わせると、全体の90%がよいイメージを持っているということで、私どもが想定していた以上に、やっぱり工業系の高校であったのかもしれませんが、建設産業に対するイメージ

はいいイメージを持っていただいているというふうにアンケート結果は出てます。

(2)で、就職先を決める場合に重視する点でございます。これは複数回答、3つを選択していただきました。

で、就職先を決める場合に重視する点としては、仕事のやりがい、満足感が一番多く、次に賃金の高さ、会社の雰囲気、土日、祝祭日に休めることが選ばれている状況でございます。

右側にいきまして、(3)進路の希望でございます。進路の希望については、建設産業への就職希望者が、436名に聞いたわけでございますけれども、そのうち建設産業への就職希望は168名と約38%にとどまっている状況でございます。

なお、その中でも県外での就職を希望する生徒が多いということで、下の表を見ていただくと168名のうち70名が県内に就職したいと、98名が建設産業の県外に就職したいというような状況になってました。

一方で、436名の工業科に建設系の学科に通う生徒のうち197名、46%が建設産業以外に就職したいということで、日ごろからこういう話は聞いてましたけれども、アンケート上もそういう形があらわれたという状況になってます。

(4)建設産業の希望職種でございます。建設産業に就職を希望する方204名のうち、やっぱり土木技術者が86名と一番多く、次に建築士が多くなっていると。一方で、鉄筋工とか左官工などの専門工事業職種への就職希望者が非常に少ないというアンケート結果になっております。

(5)が建設産業に就職したくなるにはということで、基本的に建設産業以外の生徒130名の回答でございます。複数回答でございましたけれども、建設産業以外の就職希望者が建設産業に就職したくなるには、建設産業のイメージの改善が必要だと考えている生徒が多

くいました。次に、賃金を上げる、職場環境の改善が選ばれている状況でございます。

裏面にいきまして4ページ目でございますけれども、(6)建設産業に就職する上で不安なこと、建設産業に就職したいと考えている生徒が一番不安に思っていることは、仕事内容がわからない、次に仕事がつきそう、休みがなさそうという複数回答で回答をいただいております。

(7)インターンシップとか現場見学会、企業説明会等も県といろいろ取り組んで、それに対する生徒たちの自由記述でございますけれども、建設業の実際の状況を知ることができた、建設業の大変さ、きつきさを感じた、やりがいのある職業と感ずることができたという前向きな意見と、その次からは、インターンシップが1週間というのは短いような気がした、2つ以上の企業に行ってみたかった、企業の方の経験談や学生時代の話も聞いてみたかったというような意見もありますので、この辺は業界とも連携を取って、こういう意見を反映させていきたいというふうには思っています。

(8)建設産業に対する意見・要望、これも自由記述でいただきました。建設産業の営業というのはどんな仕事か知りたいとか、給料、福利厚生などきちんとしたものが知りたい、女性の仕事内容をわかりやすく教えてほしい、女性の福利厚生を知りたい、給料をもっと上げてほしい、もっと建設が好きなたちが働きやすい環境をつくってほしい、各企業の詳しい資料が見たい、パンフレットなどを配布する際には、活動実績や活動風景をもう少し記載してほしい、テレビなどでたくさん宣伝し、小さな子供などに興味を持ってもらえばよいのでは、仮設トイレはもう少し臭くないほうがもっとよいと思うなど、いろいろな意見をいただいておりますので、この辺も業界とか行政でもこういう点の改善に努めていきたいというふうに思っています。

右側のほうですけれども、今度は企業向けのアンケートの調査結果でございます。

調査の概要でございますけれども、調査対象としましては、県内の建設業協会とか建設専門工事業団体協議会等の会員企業の方々にアンケート調査をさせていただいております。

調査期間は、同じように平成26年7月1日から7月11日の間で、回答数は745社からいただいております。

主な建設業種ごとの内訳ですけれども、総合工事業が458社と約63%程度の方からの回答となっております。専門工事業者が111社と大体15%程度、設備工事業が154社と大体20%程度の回答割合にはなっています。

その下の(1)の退職・採用の状況でございますけれども、退職者・採用者ともふえておりますが、平成21年から25年の間で退職者が約1.4倍になっているのに対して、採用者の増加は1.8倍ということで、思ったより基本的に採用されている状況にあるなというふうに思いました。

ポツの2つ目で、退職者数に対する採用者数の割合、見ていただくとわかりますように、平成21年度は退職者が581人でしたけれども、採用は684人と約1.2倍の採用状況になってましたけれども、一番右側の平成25年は退職者が831に対して採用は1,243人と1.5倍の採用ということで、かなり近年、会員企業の中である程度優良企業が多いのかということもあったのかもわかりませんが、かなり退職者に対する採用がされている状況が見受けられました。

四角の枠に戻りますけれども、退職者は60歳以上が一番多いですけれども、やはり各階層にも一定の退職者は出ているということで、若い人たちもかなりやめている状況でございます。

ポツの4つ目で、採用者は30歳以下の採用者よりも30歳以上の採用者が多い状況で、基本的に平成25年を見ますと、一番右側の割合

をずっと年齢ごとに書いてますけれども、大体29歳以下が36%の採用で、それ以上の18%、紫色以上が30歳以上ですけれども、大体64%が30歳以上ということで、30歳以上の採用割合が非常に多いというような割合になってます。ただ、19歳以下の一番下の割合ですけれども、これもだんだん若い人たち、新卒の若い人たちの割合も徐々にはふえている状況にあるというのが見受けられました。

続きまして右側の5ページ目ですけれども、退職者の在職年数でございます。退職者を在職年数で見ますと、1年以内に約26%の人が退職されて、5年以内にはもう半数以上の57%の人が退職されていると。さらに、退職者のうち新卒の方ですけれども、約57%が3年以内に退職されているということで、よく新聞記事等で見ますけれども、建設業、新卒の方で3年以内に退職する割合が非常に高いというのが県内の企業の中でも同様な傾向が見られているという状況でございます。

(3)新卒者・女性の採用状況でございますけれども、新卒者については平成21年度の62名から、平成25年は135名と約2.2倍に増加し、全体に占める割合も9%から11%にわずかながら増加しております。

下のほうの女性については、平成21年の62名から平成25年は111名に増加してはいますが、全体に占める割合は9%ということで変化はございませんでした。

(4)の、採用の際に重視することということで、これ重要度の高い順に3つを選択していただきましたけれども、企業が採用の際に重視していることは、同種業務の経験者や業務に必要な資格保持者が多くなっているという状況で、先ほども採用は30歳以上が多いというのは、この中でもやっぱり業務経験者とか資格保持者を雇いたいというあらわれがこの辺にあらわれているんだというふうに思っています。

右側の外国人実習生の受け入れ状況でござ

いますけれども、これ、それぞれ総合工事業、専門工事業、設備工事業にそれぞれ分けてアンケート結果を示しております。

専門工事業においては、外国人は既に活用しているが14%ということで、総合工事業、設備工事業と比べて高い状況になってます。

なお、今後活用していきたいは、専門工事業で10%、総合工事業で9%、設備工事業で4%という状況でございました。

下の(6)の女性の活用でございまして、女性については既に活用しているのは設備工事業が一番多くて40%、次、総合工事業が35%、専門工事業が34%という状況でございました。

今後活用していきたいは、総合工事業が25%、専門工事業が20%、設備工事業が15%という状況でございました。

(7)の高齢者の活用でございまして、高齢者について既に活用しているというのは、総合工事業が59%、設備工事業が53%、専門工事業が39%ということで、基本的に高齢者を非常に雇っている、既にそういう採用、活用しているという状況が見受けられました。

今後活用していきたいでは、総合工事業が13%、専門工事業が11%、設備工事業が8%という状況でございます。

裏面でございまして、(8)の保険加入の状況・退職金の支給状況でございます。

これはもう会員企業とか業界団体、組合の業界協会の会員企業であったためかと思っておりますけれども、社会保険、雇用保険ともにおおむね99%企業が加入している状況でございました。退職金制度も92%の企業が設けているという状況でございましたので、この辺はやっぱり協会とか団体に属している会員企業ということで、こういう高い数字が出たのかというふうには思っています。

(9)でございまして、週休2日制度の状況ということで、完全週休2日制というのは、

注に書いてますけれども、毎週2日の休みがあること、週休2日制は月に1回以上必ず週2日の休みがあることに分けておりますけれども、完全週休2日制及び週休2日制制度には設備工事業が72%、総合工事業が66%、専門工事業が41%ということになってますけれども、完全週休2日制だけ見ると、やはり協会とか組合に属する会員企業であっても、2%とかゼロ%とか4%、かなりこの建設産業では完全週休2日制が進んでないという結果があらわれております。

(10)は、今後人材を確保していくために必要と考えていること、これも複数回答で求めましたけれども、やはり賃金の引き上げ、会社の成長を挙げる企業が多く、次に社員教育の充実となっております。

右側のほうでございまして、(11)行政機関に期待する役割ということで、何を行政機関に求めますかということで回答をいただきました。複数回答可ということで求めましたけれども、ある程度、常日ごろから要望をいただいていることが、アンケート結果でも出ておりますけれども、公共事業費の継続で安定的確保が一番多く、次が設計価格の適正化、発注の平準化を求める声が非常に多くなっております。

(12)が、業界団体に期待する役割ということで、業界団体に期待する役割としましては、行政に対する役割と異なっておりまして、資格取得研修の支援、建設産業のイメージの向上が多く、次に安全教育の支援とか社員教育の支援が求められている調査結果が得られました。

こういう調査結果を踏まえて、右側でございまして、建設産業における人材確保・育成に向けた課題と方向性(案)ということで、一番右側のほうの下側に書いてますけれども、今後の進め方として、この資料の位置づけでございまして、今回は基本的な方向性と対応策のたたき台を事務局で作成したと

いうことにしております。

今後、建設産業における「人材確保・育成」の在り方検討会や関係団体との意見交換を行い、基本的な方向性、対応策、さらには対応策の具体策を取りまとめていくこととします。これを8月、9月で各会員団体とさまざまな人の意見を聞いて深掘りしていきたいというふうに思っています。

また、この表を説明させていただきますと、大きく分けて人材確保が左側で人材育成を右側に書いてます。

左側の人材確保のほうでございますけれども、3つの柱を設けてます。現在及び将来を見通すことのできる環境整備、就労環境の整備、一番下が新卒者等の技術者・技能者の確保という3本柱を設けて、それぞれの方向性を決めてます。

現在及び将来を見通すことのできる環境の整備や中長期的な事業の見通しの確保と短期的な事業の見通しの確保の2つを、方向性として示しております。

その右の対応策の例でございますけれども、中期的な事業の見通しの確保のためには、やはり防災対策や老朽化対策等の事業の中長期的な見通しの確保が必要だろうと。そのため今後どういうことを具体的にしていけないといけないかを、今後詰めていきたいと思えます。

公共事業予算の安定的・継続的な確保についても、今後どういうことをしていけないといけないかをとりまとめたいというふうに思っています。

短期的な事業の見通しの確保の中では、国・県・市町村を統合した発注見通しの公表や公共工事発注の平準化、適正な工期設定、適切な設計変更、県内企業の受注機会の確保、分離発注等による専門工事業者の育成というような対応策が考えられるだろうと考えてます。

一番下の分離発注等による専門工事業者の

育成の中で括弧書きで書いてますけれども、例えば具体的には同様のことを括弧書きで書いてますけれども、公共工事における技能士とか登録基幹技能者の配置なんかを求めていくことも具体策としては今後考えられるんではないかというふうに思っています。

次、就労環境の整備の中で、適正な賃金水準の確保につきましては、まず実勢を反映した適切な公共工事設計労務単価の設定、実勢を反映した適切な市場単価の設定、元請から下請、下請から下請への適切な賃金水準の支払いの徹底と監視の強化、こういうのが対応策として求められるというふうに思っています。

次の、就労者の雇用形態の改善では、技能者等の常時雇用・月給制への雇用形態の改善、週休2日制の普及・長時間労働の削減というようなことも対応策としては考えます。

具体的に、例えば週休2日制の中の4週8休の休暇取得を考慮した適正工期の設定なんかも、国なんかではモデル的に取り組むというようなことが言われてますんで、この辺も今後県としてはどうしていくかを考えないといけないというふうに思っています。

社会保険等の加入の促進では、元請、一定の1次下請を加入業者に限定する措置の実施、法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用等のさらなる推進、建設業退職金共済証書の貼付の徹底などが対応策として考えられると思っています。

安全で魅力ある職場づくりの整備では、現場の安全管理の徹底と労働環境の改善のための支援制度、この辺の対応策の具体策を今後詰めていきたいというふうに思っています。

ダンピング対策の強化としましては、県内市町村における適切な最低制限価格の設定と適切な予定価格の設定(歩切りの廃止)ということでございます。

ちょっと補足させていただきますと、県内45市町村ありますけれども、最低制限価格が国

の基準といたしますか、国が標準としますと、おおむね90%に最低制限価格が今なってますけど、それより低い市町村が37市町村ございます。その辺を今後県としても、県内市町村に働きかけていきたいというふうに思ってます。

あと、予定価格の歩切りのほうですけども、県は端数処理をしておりますけども、県内45市町村のうち25の市町村でやはり歩切りをされている状態でございます。大体10%歩切りをしたり5%歩切りをしたりというようなことがされている状況でございますので、この辺の改善も求めていきたいというふうに思います。

ただ、ちょっとまた補足させていただきますと、県内市町村長の方とちょっと会合がありましたので、やはりこの歩切りの話をしましたら、やっぱり予算の関係でどうしてもあると。どうしても予算があるもんだから、設計では例えば5,000万と上がってきても予算が4,000万しかなかったら、それはどうしようもないと、それで歩切りをしているというのはやむを得ないというような強い意見も今市町村長さん方では持っている方もいらっしゃるんで、この辺そういう予算の絡みもいろいろありますので、その辺をどうしていくかも一緒に考えていかないといけないのかなというふうには思ってます。

次の建設産業のイメージアップ戦略の推進ということで、行政、建設産業団体による一体的広報戦略、これはすでに去年ぐらいから県と建設業協会等と今一体的にやっておりますけれども、これも専門工事業団体も含めて、こういう広報戦略を今後進めていきたいというふうに思ってます。

インターンシップ現場見学会の充実・促進では、工業系高等学校と建設業界の各支部で今連携を強化して、インターンシップとか現場見学会をしたいときがあれば、支部と話し合いをしながらやっていくような仕組みを今

つくりました。そういう仕組みで、今まで高等学校でもどこに相談したらいいかわからなかったというようなことも言われてましたので、ここで連携を図って、今からはちゃんと土台づくりを今からしていこうと思ってます。これは今、建設業協会とこういう形でやっておりますけども、専門工事業だけではこの辺はルートがないもんですから、なかなかうまくいってないみたいなので、専門工事業団体と工業系統とか普通科の高等学校ともその辺はインターンシップとか現場見学会ができるような仕組みづくりを今後詰めていきたいというふうに思ってます。

あと高校在学中の各種資格取得の推進ということで、工業高校の先生とお話ししたときに、小型車のパワーショベルなんかは学科試験を1日、実技試験を1日で、そういうことで免許が取れるというようなことがあります。この辺を、予算がないんでなかなか生徒たちに教えられないと、そうするとなかなか建設業にもなかなか興味を持たないという話がありましたので、できるだけ夏休みの期間でもそういう学科の試験と実技1日か2日、2～3日あればできるんで、こういうことをやればまた建設業に興味を生徒も持ってもらえるんで、そういうことをやっていきたいという話がありましたので、その辺に対してどういうことが行政としてできていくかというのも考えたいというふうに思ってます。

あと新卒者確保対策の充実で、教育機関と建設業産業団体との連携による採用予定人員の早期公表ということで、先ほど建設産業に就職したいという子がいるけども、県外就職が多いというアンケート結果が出ましたけど、その理由がやっぱり大阪とか東京の会社は早めに就職の予定人員を出していると、学校に。県内の業者さんたちは遅いんで、そういう影響もあって県外に早めに就職が決まってしまうというような話もございましたので、建設業協会のほうではできるだけ早くと

ということで去年ぐらいから取り組まれてますんで、そういうことを建設業協会だけでなくいろいろな団体でもそういう取り組みをしていただこうというふうには思ってます。

あと、学卒者を採用する企業の評価ということで、これは既に格付の中で過去3年以内に学卒者を常時雇用したときには格付加点するというふうな仕組みをつくってますんで、この辺も今後どういう具体策がやれるか考えていきたいというふうに思います。

あと学卒者の定着促進ということで、3年以内に非常にやめる方が多いんで、いろいろな理由があると思いますけども、この辺をどうやったらいいかを具体的に少しずつでも考えていきたいというふうに思います。

あと、高齢者、女性、外国人の労働者の活用についても、高齢者等の人材バンクの検討ということで、昨年、城下県議のほうから12月の質問でもありましたけども、高齢者等の人材バンクを活用してはどうかという意見がありましたんで、その辺も具体的にどういう形でやれるか検討したいというふうに思っております。

あと、女性が働きやすい環境づくりとか、外国人労働者の短期的な活用についても考えていきたいというふうに思います。

右側でございませうけども、人材の育成には2つございませう。技術者の育成と技能者の育成で、技術者の育成のほうですけども、専門機関の確保ということで、業界団体から産業開発青年隊を復活してほしいという意見がかなりありました。ただ、なかなかそういうのは難しいんで、今のところは九州測量専門学校に、済みませう、これ土木建築科と書いてますが土木建設科でございませう、済みませう、土木建設科の設置が平成27年から2年課程で定員40名つくっていただくようになってます。一応これで専門機関が確保できないというような、去年橋口県議のほうから12月質問もありましたけれども、これは大体こうい

う形でやっっていこうと思ひますんで、この定員40名を今後集めるのと今度就職先がちゃんと確保できるというのを今後しっかりやっっていけないといけないというふうには思ひてます。

あと技術者の育成の推進の中では、建設業者等の若手技術者の育成の評価ということで、この辺も国と連動してたんですけども、経審とか総合評価などで若手技術者の育成のための評価を検討していきたいというふうには思ひます。

優秀な若手の技術者検定の受検資格の早期付与ということで、これは第2回検討会でも建設業協会のほうから意見が出たんですけども、やはり高校卒2級の土木施工管理技師の資格を取るのにも5年かかると、学卒して、5年間に次にやる仕事につかせられないから、何か希望がわからないというか、やりがいを感じないということでやめていくんだから、この辺のある程度、例えば介護福祉関係の資格なんか早く取れるじゃないかというような意見も出てますんで、国の方もそういう意見を踏まえて早期付与について検討されているみたいなんで、その辺を踏まえて国のほうに県としても働きかけていきたいというふうには思ひてます。

建設業者等の若手技術者に対する支援ということで、この辺も今年度からある程度取り組んでますけども、若手技術者に対する資格を取ったりされる場合の支援なんかも今年度やっってます。

あと建設技術センターの研修機能の充実ということで、業界の一部からは建設技術センターで2級の資格が取れるようなカリキュラムはつくってもらえないか、1級が取れるようなカリキュラムをつくってくれないかというような意見もありますんで、その辺が建設技術センターの研修の中でどういう形でやっっていけるかということも今後検討したいというふうには思ひてます。

あと下の技能者の育成のほうですけども、職業訓練施設の充実強化ということで、これもここはちょっとまだ商工と今後、今から真剣に話めていかないといけないんですけども、かなりの認定訓練校では休校が相次いでいます。この辺も今後どうやっていくのかというのを、訓練内容の充実を相反するようなこともしていけないといけな流れにありますけども、この辺も訓練内容の充実とかも検討していきたいと思います。

職業訓練施設と他の教育機関や業界との連携強化も図っていきたい。

あと技能者の育成策の推進ということで、建設業者等の若手技能者の育成の評価、これも経審とか総合評価の中でも今後やっていかないといけないというふうには思っています。

あと建設業者の若手技能者育成に対する支援、これは研修とか資格を取るための支援ことしもやっていますんで、これも今後引き続きやっていきたいというふうに思います。

あと多能工の育成と若手技能者の新たな顕彰制度の活用、女性建設マスターの活用、この辺についても国のほうも検討されていますんで、それと連動して県も検討していきたいというふうに思っています。

以上、大きなたたき台を示し、これをこの8月、9月で取り組みたいというふうに思っています。

引き続きまして、報告事項の2のほうをお願いします。

熊本広域大水害からの復旧・復興についてということで、監理課のほうで総括的な説明をさせていただき、その裏面のほうの2ページを用地対策課のほうに御説明させていただこうと思っています。

まず1ページ目の進捗状況でございますけども、枠の下の(1)の災害復旧事業、災害関連事業でございます。道路につきましては、大体未執行が2億程度で、進捗率としましては92.2%で平成26年度末の完成見込みが100

%ということでございます。この未執行分については、工法変更による見直しが生じたため、その辺の理由で未執行になっております。

河川と砂防につきましては、それぞれ未執行が21億とか2億でございます。進捗率も79.8%、89.9%、26年度末見込みが85.7%、95.9%になってます。この辺、未執行の理由としましては、上の枠の中の2つ目のポツに書いてますけども、物価上昇に伴う追加予算を国へ申請していることや、相続人多数の用地取得に時間を要していることで、平成27年度中に完成予定ということになってます。

その下の、激甚災害対策特別緊急事業と災害関連緊急砂防事業でございます。白川66.7%、黒川は15.1%の進捗率でございます。

砂防の災害関連緊急砂防事業は99%で、激甚災害対策特別緊急事業は10%の進捗率となっておりますんで、今後さらにスピード感を持って着実に推進していきたいというふうに考えております。

下の熊本広域大水害関係予算の推移と見込みでございます。熊本広域大水害に係る総予算額は約578億でございます。平成25年度までに約54%の約317億円を、平成26年度までに約75%の433億円を予算化し執行している状況になっております。

ポツの最後でございますけども、砂防激特は平成27年度まで、河川激特は平成28、29年度まで予算化し執行していくこととなります。

右側でございますけども、参考1と参考2で概略を御説明したいと思います。

まず、参考1の白川河川改修(熊本市工区)の状況でございます。

ポツの1つ目で、白川河川改修(熊本市工区)の用地取得は、面積ベースで約86%、移転対象家屋の約95%の契約が完了、小礫橋上流区間など着手可能な箇所から河川掘削工事を実施しております。

ポツの2つ目、学識者や地元代表者等から成る龍田陳内・下南部地区川づくり検討会を設置し、高盛土に対する技術的課題や環境・景観への配慮等について協議・検討している状況でございます。

参考2の黒川の治水対策でございますけれども、ポツの1つ目、平成25年10月から平成26年3月までに、地元代表者や学識経験者等による協議会を開催するとともに、地元説明会を行い、遊水地や輪中堤・宅地かさ上げを組み合わせるなど、治水対策の方向性を決定しております。

平成26年5月には、災害に強い地域づくりなどに向けた意見交換等を目的として、黒川激特事業及び川づくりに係る連絡協議会を設置しております。

少し詳しく説明させていただきますけれども、下の図の中に、右側のほうの上で、手野遊水地につきましては地元の説明会を開催する予定となっております。

左側の小倉遊水地につきましては、地元説明会を開催し用地買収に着手しております。

初期湛水地については、掘削工事に着手している状況でございます。

その左側の河道改修につきましては、事業区間約2キロのうち約1.3キロについて現在工事中でございます。

その下の輪中堤でございますけれども、地元説明会を実施、詳細設計をやっているところでございます。

宅地かさ上げにつきましては、モデル家屋での課題検証中でございます。

最後になりますけれども、一番下の河道掘削につきましては、下流部掘削工事中でございます。

以上でございます。

○東充美委員長 久保用地対策課長。

○久保用地対策課長 用地対策課でございま

す。

引き続き報告事項2の資料裏面、右肩に報告事項2-2と記載がある面をごらんください。

熊本広域大水害の復旧・復興事業に係る用地取得の進捗状況について御報告をさせていただきます。

初めに、資料左肩の1、現状の(1)平成26年度の県土木部事業における用地取得の状況から御説明いたします。

左側中段の白丸、用地補償費の推移という折れ線グラフがございますけれども、平成26年度の公共事業費のうち用地補償費予算額は91億円余となっております。そのうちに災害分が36億円含まれておりまして、全体としては事業前年度予算である115億円余に比べまして23億円減っております。これは、土地単価が高い熊本市における白川激特事業の用地取得がピークを超えてきたということに伴うものでございます。

一方、白川の上流に当たる阿蘇地域の黒川におきましては、復旧・復興事業の内容や進め方につきまして地元の皆様と協議しながら計画を策定してきたということもございまして、今年度から用地取得が本格化してきております。

阿蘇地域の災害対策に伴う用地取得は、農地や山林が主な対象となりますために、熊本市の白川に比べれば予算的には小さくなりますけれども、後でも触れますけれども遊水地事業だけでも計136ヘクタール、宅地かさ上げの補償でも160戸を補償するなど、権利者数や筆数で熊本市の白川を上回る規模がございまして、しかも平成29年度までに激特事業の期間の中で今年度から着手するという、緊急を要するものでございます。そのため、現場の用地職員の配置につきましては、資料の真ん中に白丸、用地補償費(予算額)と用地職員数の表がございまして、全体としては昨年度の74名から6名増の80名。内訳としまして

は、ピークを超えてきた熊本土木を3名減員しまして11名とする一方、阿蘇振興局を9名増員して18名とする、そういった形で各地の事業の進捗に応じた体制で用地取得を進めております。

次に下段のほうになりますけど、(2)主な用地取得の状況について御説明をいたします。表のほうをごらんください。

広域大水害の復旧・復興事業につきまして是最優先で取り組んでいるところでございますけれども、7月25日現在で、まず熊本土木事務所が所管する熊本市内の白川激特事業につきましては面積ベースで86.0%、筆数で80.1%。そのうち家屋移転に限りますと、95.0%の契約率となっております。一昨年12月の用地取得着手以来1年8カ月の期間で380人以上の権利者の方の契約をいただいてきておりまして、相当のスピードで進めることができたと思っておりますが、残る100名弱の方、共有とか相続は1人で計算しております、この100名弱の方につきましては、多数共有や相続、補償額不満、所有権もめや、相続人間での争い、そういったケースが多く含まれておりまして、協議に時間を要するという形になってきております。

今後、用地取得をした部分でも着手可能になった箇所から掘削などの工事に入っておりますけれども、激特事業の事業期間を念頭に、さらに丁寧に交渉を進めて早期の用地取得を目指してまいります。

次に、菊池振興局におきましては、まず河川事業として白川中流域6カ所と矢護川の2カ所、計8カ所で用地取得を進めておりまして、このうち計3カ所で取得を完了しております。残り5カ所の中には相続多数案件とかの課題も含まれておりますけれども、面積で6割強を契約してきておりまして、おおむね順調に進んでおります。

なお、砂防事業につきましては用地取得を完了しておりまして、本年12月までに工事も

完了する予定でございます。

次に阿蘇地域振興局ですが、まず黒川の災害対策について申し上げます。資料の先ほど見ていただいた表のほうの参考2でも地図つきで概要を示しておりますけれども、遊水地、輪中堤、宅地かさ上げ、こういった工事計画につきまして地元の皆様と協議を進め、本年3月までに基本的な御了解をいただいてきておるところでございます。現在さらに詳細な調整を進めており、計画が確定次第、順次用地取得やかさ上げ補償の交渉に入っていきます。

なお、阿蘇市の小倉地区に設置する遊水地におきましては、すでに一部の用地19.6ヘクタールを取得しておりますけれども、地役権設定というふうに書いておりますのは、日ごろは農地として今までどおり耕作していただきますけれども、2年前の規模の洪水が生じた場合には遊水地となるということを受忍していただくための有償の権利設定でございます。遊水地、輪中堤、宅地かさ上げのいずれの事業も激特事業の事業期間を念頭に早期に取得し、工事まで完了させていくため精力的に進めてまいります。

砂防事業の30カ所につきましては、ダム本体の部分について16カ所で用地を取得し工事も完了しております。現在16カ所のダム本体以外の流路工ですとか管理用道路、こういった部分の取得ですとか、残り14カ所の用地について取得を進めているところでございます。山間部のため字図混乱ですとか相続人多数、こういった登記に時間を要するような案件が多くございますけれども、残る箇所のうち今年度末までに5カ所完了する予定でございます。そのほかにつきましても早期に用地を取得し工事に着手するというところで取り組みを進めております。

次に、資料の右上に、2、用地取得に係る主な隘路という部分をごらんください。下の表の今後の課題の欄を大きくくりでまとめた形

になります。

災害復旧・復興事業以外の事業でも共通することではございますけれども、次の3つが隘路となっております。

1点目が相続等関係でございまして、100人を超える多数の相続人があったり、外国への居住者、行方不明者等がありまして、諸手続に時間を要するものがございます。

2点目が公図関係で、登記の際の基準となる法務局の公図と現地が一致せず混乱しているという状況でございますけれども、土地の境界確定などが困難で、取得手続に時間を要する案件がございます。1点目の相続関係とあわせまして、山間部や過疎地等に多く見られるものでございます。

3点目が地権者の合意でございまして、補償額への不満ですとか代替地の選定、それとか権利者間の争い、こういったことで合意に時間を要しているものがございます。

最後に、これらの隘路とか課題を解決していくために、3、現在の取り組みについて御説明いたします。

まず1点目として、4月の建設常任委員会でも御報告いたしましたけれども、用地取得加速化パッケージを策定して活用を進めております。

内容としましては、用地取得を長期化させる多数相続地や公図混乱、こういったリスクをできるだけ事前に避けて事業計画を策定して、計画的に用地を取得しようとする用地取得マネジメント制度の活用ですとか、登記が難しい案件に司法書士等の民間の専門家を活用していく、公共嘱託登記司法書士協会等への委託、さらに、もう1件交渉しようという言葉で合言葉に、ストレスの非常に多い現場でございまして、用地職員をチームで盛り上げていこうということで、本庁と出先が一体となって隘路の解決に取り組む③のプラスワン運動などを進めております。

2点目は、最初のほうで御説明いたしまし

たけれども、現場の用地職員の体制につきまして、地域の事業の進捗に応じて強化しております。

3点目は、いずれの地域においても同様ではございますが、地元との合意形成を図り、地元の協力をいただけるようにして工事の計画策定を図っております。

特に本年度から用地取得交渉に着手してまいります黒川の遊水地ですとか輪中堤、宅地かさ上げの事業につきましては、地元と協議を重ねながら早急に具体的な事業計画を決定し、用地取得に着手してまいります。

最後になりますけれども、災害の復旧・復興の円滑かつ着実な推進のためには、何よりも用地を取得しなければなりません。引き続き誠心誠意、全力で頑張っておりますので、今後とも委員各位の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

報告は、以上です。

○東充美委員長 はい、お疲れでした。

以上で、説明が終了いたしました。

これから質疑を受けたいと思います。どなたか質疑はございませんか。

○大西一史委員 まず建設産業における「人材確保・育成」の在り方検討会の資料、説明いただきましたけれども、これについて少しお尋ねをしたいと思います。

1つは、報告資料の1ページの建設業就業者等の年齢構成の推移ですね、これは前回の委員会でもたしか資料を出されたと思いますけれども、全国平均と比べて55歳以上が高い、あるいは29歳以下が非常に低いという、まさに少子高齢化状態といえますか、そんな状況があるということなんですけど、これは県内の建設業就業者等のその年齢構成の、いわゆるピラミッドみたいな、20代がどのくらいで30代がどのくらい、40代が、そういったものというのはどっかに資料があるのか、把握し

ているのかどうかということをちょっと教えてください。

つまり何が言いたいかということ、やっぱりこの全体の傾向としてはそれはわかるんだけど、やっぱり実際にどのくらいの年齢層の人たちが少なくてですね、これを見ると29歳以下が少ないというのはこれは明らかなわけだから、で、普通に考えていくと、やっぱり人口のピラミッドと一緒に、ある程度このでこぼこがどういう状態なのかというのは、ある程度把握しておかないと、例えば、そこで中途でいろんな人を養成する、あるいは新しい人を養成していくというときに、どのくらいのバランスでやっていけばいいのかというのは、やっぱり少し考えなければならないのかなというふうになんて疑問に思ったもんですから、そこはもし資料がないのであれば、今後のアンケート調査なりいろんな聞き取り調査等で確認をしていただければなど、あらあらものものをやっぱり県としては把握しておくべきじゃないかなと、そういう思いでお尋ねしましたが、いかがでしょうか。

○成富監理課長 済みません、あるかどうかは今把握しておりませんので、至急把握しまして、ある場合はまた御報告をしたいと思います。

以上でございます。

○東充美委員長 何もない。

○成富管理課長 今はっきりわかりませんので、後ほど御報告ということでよろしいでしょうか。

○東充美委員長 いいですか、大西委員。

○大西一史委員 じゃ、その点はもしそういう資料があれば委員の皆さんに出していただいて、なければ、ある程度の細かいところは

なかなか取れないのかもしれないけれども、ある程度把握できるような状況ですね。それが結局ここで示されている、その建設産業における人材確保・育成に向けた課題と方向性をぱちっとつくっていく中では、やっぱり必要な基礎データではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいということです。

それともう一つ、2ページのところで検討会の今後の進め方ですけれども、ヒアリングを今月から来月にかけてこうされていくということで、構成メンバーであるとか教育機関、業界団体からということの意見聴取なんですけど、やっぱりできるだけ現場で今従事している人たちの本当の生の声をどのくらい聞けるのかということなんです。当然、その経営者側とやっぱり働いている人たちの考え方には、やっぱり若干ギャップがある。今、現場に出とつとをなかなかつかまえていって話を聞くというのはなかなか難しいかもしれないけれども、ただでさえ人手不足なのに、アンケート調査に答える時間はないということはあるのかもしれないけれども、できるだけやっぱりそういう生の職人さんなり建設業に従事している従業員の方であるとか職人さんであるとか、こういった方の声を聞くべきじゃないかなと思うんですけど、そういうことはちょっと検討されないのかどうかということですね。

○成富監理課長 ほかの方々からも、やっぱり会社の経営者だけでなく現場の声を聞いてほしいという声はいただけてます。本当にその声を聞かないと、なかなか行政というのはまた偏ってしまうなという感じを持っていますんで、今、本当にここでイメージしたのは、委員おっしゃるように経営者の方とか代表者の方の意見を交換を考えたので、現場の本当に働いている人のその生の声をどうやって聞くかは検討したいと思いま

す。

○大西一史委員 よろしくお願ひします。

○東充美委員長 いいですか。

○大西一史委員 はい。

○東充美委員長 ほかに。

○山本秀久委員 今これだけ資料をつくっていただいて確実に報告を受けたんですけど、この中で何を感じたの、実際。何が大切だということを感じましたか、全体的に。

○成富監理課長 やはり今まで公共工事につきましては、行政としては予算の確保を中心にやってきて、業界団体とどういふ発注をしていくのか、そういう何といふかな、現場の声というんじゃないで、人で——実際に働いている人たちの声という面じゃなくて、私個人的な意見で申し上げますと、そういう何か事業を中心といふか、そういうことで私どもこの建設産業の行政が進んだ面があったのかなと。本当に働いている人たちをどうしていくんだといふのが抜けていた可能性があるんじゃないかといふのを今回非常に感じました。それが回り回って、昨年度から人手不足とか資機材不足とか、今後も働く人がいないとかで、本当に現場で働く専門工事業の人たち、左官さんとか鉄筋さんとか、この人たちのことをほとんど今まで、土木といひますか、こちらの世界では余り意識してこなかったんでは、元請業者さん方を中心に非常に行政として、土木行政としては回してきたのかなといふことを考えましたので、今後は建設産業一体として回さないと、この産業は成り立っていかないだろうなといふのを今回非常に感じている状況でございます。

以上でございます。

○山本秀久委員 今おっしゃるとおりでね、そこに気づいたといふことは、この資料で上がったのは大切な要素なんですよ。今あなたが言ったことは、本当にこれを言われたことを反省しながら、この資料に基づいてわかったといふことは大切な問題ですから、これを進めていただきたいと思ひます。

以上です。御苦勞でした。

○東充美委員長 いいですか。ほかに。

○大西一史委員 これに関連してよろしいですか。

7ページのところの案ですね。建設産業における人材確保・育成に向けた課題と方向性(案)のところの左側の、短期的な事業の見通しの確保といふところの一番上、国・県・市町村を統合した発注見通しの公表と、こゝなんですが、この辺は恐らくこの辺の調整がうまくいって、まあ発注見通しが割と予測できるということになれば、例えば国の仕事、県の仕事、市町村の仕事といふことをある程度、建設業の方々も見通しながら、そしてこういう順番で例えば入札に参加しようといふことがある程度出てくると思ひますね。こういう調整といふのは、具体的にどんなふうにするものなのかといふことですね。なかなか難しいと思ひますよ。緊急工事の場合、これはそれぞれで当然どんどん出していくといふのはそれはあるんですが、ある程度、まあ工期がこのぐらいまでにいけばいいかなといふようなものは少しこの辺、国とか県とか市町村で何か連携して調整する仕組みがあるとそういう、発注の平準化といふのはなかなか難しい中で、少しでも多く受注の機会をやっぱりふやして安定的に見通しをふやすといふ意味では、そういうことができないのかなといふふうに通じたんですが、この公表だけじゃなくて、調整といふかな、な

かなか難しいとは思いますが、発注元が違
うんでね。だけど、そういうことを連携しな
がらやることで、少ないパイをできるだけ
たくさん、今は少し多いけど将来的にはやっ
ぱりだんだんだんだんこう、まだこの状態がず
うっと続くというわけではなかなかないと思
うので、そういうことも必要なんじゃないか
なというふうになんかちょっとこう思ったも
んですから、そういうことをやってみる気は
ないのかということも含めて、お尋ねです。

○成富監理課長 今の私のイメージとして
は、既に国のほうが国交省の九地整のほう
が、国と県の分については一緒に公表しよう
ということで、インターネットでできるよう
になってますんで、九地整のほうから県の情
報をくださいということで一体的に載るよう
な仕組み、県内市町村分もそういう形になっ
てます。そういう取り組みが始まっているん
で、それぞれの発注、自分たちの発注の見通
しというのは、たぶん統合したデータはすぐ
出てくるだろうと思う。ただ市町村のほうは
まだ発注見通しの公表をどれだけやっている
か把握してないんで、そこは今後詰めてい
かないといけない。

次の段階のその調整というのが本当にでき
るかどうかは、今後の課題と思ってます。
委員おっしゃるように、まあ県内の発注機
関、国道河川事務所、国の機関もございま
すんで、国と県と市町村でちょっと話し合
いがどういう形でできるかというのは、今
後検討していこうとは思ってます。

以上でございます。

○大西一史委員 まずは、その発注見通しが
全体的にきちっと把握されて、一体的に見
れるという状態をつくるというのが一番大
事で、特にやっぱりその市町村の工事であ
るとか、小さい業者さんたちはホームページ
だか何かを見ているいろいろチャレンジす
るとい

ともあると思うんですが、そういった公表
というのは非常に大きいらしいと。

調整というのは、私もなかなか難しいだ
ろうなと思いつつ質問してるんですが、た
だ、やっぱりそういうお互いにいろんな連
携をしながら、多少、少しこら辺はお互
いにこうずらしたほうがちょっと受注し
やすいような環境があるかなとか、よく
以前だと、こういう工事に入るとるけど、
こっちの市町村のほうには入られぬとか
いろいろこうあるような話を聞いてまし
たんで、その辺の緩和をしていかないと
なかなか難しいのかなというふうになん
か思ったもんですから、そこは研究をし
ていただいて、ぜひそういう機会をでき
るだけたくさん持ってもらおうというこ
とをやっていただきたいということをお願
いをお願いします。

○森浩二委員 インターンシップです
けど。この5ページかな、新卒者が57%
でしょう。1年以内が26か。

現場を聞くと、インターンシップ現場
になかなか連れて行けないというん
ですよ、危ないから。もし、そういう
とき事故があった場合どうなるのか
ということですよ。労働基準、いろ
んな保険なんかも入れてないでしょ
う。だから、ただ会社でパソコンの
前に座らせて、こういう仕事だよと
いう、ただそれだけしか説明でき
ないというんですよ。現場をな
かなか見てない、本当の現場を
です。だから、その辺もしないと、
やはりやめる人が多いんじゃない
かなと思うんですよ、実際の現場
を見せないと。だから会社に行
ってもパソコンの前とか、きれいな
仕事しか見せないもんだけです
ね。その辺はどういうふう
に考える。

○成富監理課長 これも私も業者さん
と話をするときには、やっぱり同じ
ように、学校のほうからも同じ
ような意見が出て、やっぱり危

ないと、危険という、お互いがやっぱりそれぞれ心配してなかなか踏み込めないんで、仕事の内容がわからないというのがまだつながっている現状にあります。

その辺もちょっと今後どうしていったらいいのか、保険をかければ済む問題なのかどうかかわからないんですけども、そこはちょっと今から研究させていただければと思いますんで、よろしくをお願いします。

○森浩二委員 もう一ついいですか。

○東充美委員長 はい。森委員。

○森浩二委員 歩引きのこと。これ各市町村で違うと思うんですけど、玉名の例をいうと玉名1割なんですよね、歩引きが。最低が8割ぐらいと思うんですよ。その中でせんといかぬわけです、8割から9割の間、こういうのは是正勧告とかなんかというのはできないんですか。

○成富監理課長 今度品確法ができて、適正な予定価格の設定というのが条文上でできました。基本的には法令違反になっていきますんで、ただ法令違反になりますけども罰則規定がないもんですから。この前、首長さん方にお話ししたときも、法令違反になるかどうかとやっぱり気にされるんですよ。ただ、そこはやっぱり品確法ができましたんで、法令違反にはなりませんという説明はしてますんで、少しずつ変わっていけばいいなというふうに思ってます。ただ、罰則規定がないんで、是正勧告とか何とかというような仕組みもないんで、今ちょっとうわさで国のほうがちょっと言っておられる、業界紙なんかで見ていると、公表していきますという、歩引きをしている団体はというようなこともありますんで、そういうのが今のところ考えられている状況ではないかと思っています。

以上でございます。

○東充美委員長 いいですか。

○吉永和世委員 いいですか。

○東充美委員長 吉永委員。

○吉永和世委員 先ほども御説明があったかもしれないんですが、ちょっと聞きそびれたかもしれませんのでお尋ねしますが、発注の標準化についての考え方ちゅうのはどうなんですか。

○成富監理課長 これ業界団体はやっぱり4月、5月が仕事がないと。で、3月にまとめてがあつとあるとか、第3四半期以降にしか出てこないというお話がある。そうすると、やっぱり前半は従業員の方は遊ばせておかないといけないと。これで1年間の給料を払うのが非常に厳しいというのが背景にありますんで、業界から大体25でずうっと通してもらえば一番いいと、割合を。

県の実態を申しますと、平成25年度を見ますと第1四半期が12%、第2四半期が40%、第3四半期が31%、第4四半期が18%で、以前に比べると第1四半期がかなりふえてはいます。21年は第1四半期が7%でした。それが25年12%ぐらいにふえているんですけど、今業界からかなり平準化、平準化というお話をいただいていますんで、ゼロ県債の設定とかこの辺で努力をします。ただ努力にもやっぱり限界がございまして、ゼロ県債、県の単独費というのはやっぱり国費と比べると少ないもんですから、ゼロ県債で幾らやってもやっぱり平準化には厳しい点がありますんで、本当の平準化をしていくなら、やっぱり国のゼロ国、これもある程度してもらわないと平準化になりませんので、この辺もちょっと、国もゼロ国の活用という話いろいろ出てま

すんで、その辺と連携しながら今後取り組みたいというふうには思っています。

以上でございます。

○吉永和世委員 結構この声が地元でもあるんで非常にこう、取り組むべき課題なのかなというふうに思います。しかし、やる側のほうは非常に大変だろうなというふうにちょっと思うので、そこら辺はぜひ、できるもんならやっていただきたいというふうに思います。これをやろうと思うときに、体制的に、執行部側の体制的に何か大きく変わるようなところがあるのか、何かそこら辺ちょっとわからないんで、何かその体制を変えないと、人数とかなんか変えないと、ちょっとできませんよとかそういうことは考えられないか、予算的問題だけですかね。

○成富監理課長 基本的に予算の問題である程度片づくと思ってますんで、ゼロ県とかゼロ国は前もってできれば、職員は、年度末にがあと仕事をすることを平準化、職員もできるんで、まず予算を片づければいいんで、その端境期はたぶん要ると思います、緩和措置が……。ただ、あといろいろな、用地とかいろいろな問題も絡んできますんで、前もって用地がないのにゼロ県とかゼロ国なんかできないんで、その辺をその制度に持っていくためには、まだいろいろクリアしないといけないことはあると思います。ただ体制的には、今の予算をどの時期に割り振るかなんで、異動時期が4月で厳しいのかどうかというのはちょっとあるかもわかりませんが、その辺大きな体制の変更は必要ないと思う、予算とあとそれに持っていくためのいろいろな諸条件を整えることが大事と思ってます。

○東充美委員長 いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○大西一史委員 じゃ、今のに関連して。

今お話にあつて、これは質問じゃなくて委員長に御相談というかお願いなんですけどね。

やっぱり国のほうのやっぱり発注状況というのは非常にやっぱり大きいということを考えると、そのゼロ国債の発行による予算の平準化というのがいいかどうか、どうなのかというのはありますけれども、しかしやっぱり国に対して発注の平準化をより求めていくということで、やっぱり委員会としても、9月の委員会でもいいので、何らかのそういう、例えば意見書を国に求めるとかそういうことも検討してみてもいいかなというふうに思いますので、これは提案として申し上げておきますので、よろしく御検討いただければというふうに思います。

○東充美委員長 はい、一応承りました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○東充美委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、その他で何かございませんか。

○大西一史委員 その他、じゃ、ちょっと一つだけよろしいですか。済みません。

ちょっと用地——広域大洪水の話の中に、若干関連するかなと思ったんですけど、先日報道されてました例の予算執行ですね、県の公共事業の予算執行がこの国の目標に届かないというような報道があつて、それについてはいろいろ契約率の状況とかについては説明いただいたんですけど、資料等々でですね。ただ、その国からの要請というのが平成25年度の補正が9月末までに9割程度と。平成26年度予算、繰り越しを含む全体が9月末までに6割以上をとというようなことなんですけども、これは現実的にはクリアできそうですか。

○古澤土木技術管理課長 新聞報道で国の目標に届いておりませんでしたけども、9月末には今の平成26年度予算には、いわゆる繰越予算それから経済対策予算含めたところでの契約の見通しでございますけども、一応6割には達するというふうに見通しを立てております。

毎月毎月、進捗状況を我々チェックしておりますけども、じゃ予定どおり進んでるかどうかというのをチェックを進めて、先ほど用地のいろんな問題とか、あとは自然の関係とかございますけども、それも予定で進んでいるかどうかチェックしながら、何を改善していったらいいのか、何をどこに何を指示していったらいいのかというのを検討しております。各事業課でも、それぞれの個別の事業に対しての進捗管理もしていただいておりますので、全体で、土木でございますけども26年度予算、繰越予算も含めて全体でございますけども6割の発注が見込めるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○大西一史委員 補正のほうの9割というのは……。

○古澤土木技術管理課長 経済対策のほうも、今7月末現在で6割ぐらいまでいっております。国のほうが90というふうになっておりますけども、それについても達成できるという見込みを持っております。

○大西一史委員 達成できるのであればいいんですが、ただ私これを思うんですけど、この国からの総務大臣からのこの予算の早期執行についてのこの通知、要請ですね、これは御心配いただくというのは非常に結構なこととか、全体の景気循環をよくするという意味で、きちっとそういう発注体制をつくってやるという意味ではそれは結構なことなん

ですが、ただ、やっぱり熊本県の事情として、先ほどお話、説明があったとおりこの広域大水害の復旧・復興事業というのがやっぱり非常に急務なわけですよ。それと並行しながらこの補正の分の対応、景気好循環実現のための経済対策のこの予算をやっぱり使っていこうということであれば、やっぱり県の事情というのもある程度、私は国に対してこういう事情なんですということを僕は説明するべきだと思いますよね。文書でこうやって、私国からのこの、総務大臣からのこの要請文をちょっともらってプリントして見ているんですけどね、やっぱりこれただ単にはいはいと受けるんじゃないかと、やっぱりこういう事情でやって努力はしておりますと、で、今こういう見通しだけれども、これが直ちに達成できないからそれはけしからぬとか、そういう話じゃないんじゃないかなというふうに私は思っているんです。ですから、やっぱりそこについてはきちんと国に対して説明をする、状況の説明をするということも必要ではないかなというふうに思いますので、その点はぜひ……。別にけんかを売れと言っているわけじゃないですよ。けんかを売れと言っているわけじゃなくて、事情を説明をして理解を求めると、そして熊本県内でも当然、県としてもしっかり努力はしているんだけれども、当然そういう事情もあってなかなか今までクリアできなかった部分がありますよということは説明しておいたほうがいいんじゃないかなということで思いましたので、以上提案というか要望というかな、しておきます。

以上です。

○東充美委員長 答弁は要らないですか。

○大西一史委員 要らないです。

○東充美委員長 いいですか。

○大西一史委員 何かあれば、どうぞ。

○古澤土木技術管理課長 総務省からの発表ですと、各省庁の経済対策がひとまたぎでうちに来ていると思います。

我々土木のほうで国土交通省の関係で、いわゆる発注見通しを報告させていただいておるわけでございますけれども、その中でどうして熊本県は低いのだという事情は、東京事務所を通じて国土交通省のほうにも御説明させていただいております。

で、先生おっしゃったように広域大水害の関係で非常に熊本のほうには、建設業も含めて非常にたくさんな事業がいつているということはよくわかってる、そして繰り越しからそれから事故繰り越し、これも最大の事故繰り発生しましたけれども、これに執行部が全力を挙げているのはわかっている、そういう事情はよく理解しておりますよと、で、頑張っているんですねという言葉はいただいております。

他県と同じようなレベルでの比較は、国土交通省の中ではされてないのかなという印象は、ちょっと私自身は持っております。

以上でございます。

○大西一史委員 じゃあ、せっかくだから。

これは総務大臣発出の文書ですから、総務省に土木部から言うのかどこから言うのかわかりませんが、それはきちっとやっていただきたいと思いますが、いかがですかね。どなたかちょっと、部長でも、どなたか。ほかの部局とも調整してですよ。

○猿渡土木部長 その点については、総務部とも相談しながら対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○大西一史委員 よろしく申し上げます。

○東充美委員長 じゃ、ほかにその他はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○東充美委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に配付をいたしております。

それでは、これを持ちまして第4回建設常任委員会を閉会いたします。

午前11時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長